

## 平成24年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成24年11月21日（水曜日）  
開会 午後2時2分  
閉会 午後3時58分
- 2 場 所 上尾市役所 本庁舎 7階 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道  
委員長職務代理者 本田直子  
委員 甲原裕子  
委員 吉田るみ子  
委員 岡田栄一  
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 遠藤次朗  
学校教育部長 池野和己  
教育総務部 図書館長 嶋田一徳  
教育総務部次長 兼 スポーツ振興センター所長 菅間茂久  
学校教育部次長 町田洋一  
教育総務部副参事 兼 図書館次長 依田保之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 西倉剛  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 講内靖夫  
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一  
教育総務部 総務課長 保坂了  
教育総務部 生涯学習課長 三枝実  
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満  
教育総務部 総務課主幹 堀口慎一  
教育総務部 スポーツ振興センター主幹 長谷川浩二  
書記 総務課主査 池田直隆  
総務課主任 吉野智恵  
総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 1人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 前回会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第54号 平成25年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について

【原案可決：議決第54号】

議案第55号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について 【原案可決：議決第55号】

### 日程第5 教育長報告

報告1 平成25年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について

報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告3 第25回2012上尾シティマラソンの結果について

報告4 平成24年度第48回上尾市小学校連合運動会の結果について

報告6 上尾市教育課程検討委員会の設置について

### 日程第6 議案の審議

議案第56号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

【原案可決：議決第56号】

議案第57号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について 【原案可決：議決第57号】

議案第58号 上尾市民体育館の指定管理者の指定に係る意見の申出について

【原案可決：議決第58号】

### 日程第7 教育長報告

報告5 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について

報告7 勤務条件に関する措置の要求について

報告8 教材費等返還請求調停事件について

報告9 いじめに関する状況調査結果について

追加1 平成24年度埼玉県優秀な教員の表彰（埼玉県はつらつ先生表彰）及び埼玉県教育功労者表彰について

追加2 市立学校における校舎窓ガラスの損壊について

### 日程第8 今後の日程報告

### 日程第9 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成24年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(事務局) はい。1名の方から傍聴の申出がございます。委員長の許可をお願いいたします。

(委員長) はい、傍聴を許可しますので、ご案内をお願いいたします。

～ 傍聴者の入室 ～

### 日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。10月定例会の会議録案につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～ 委員から「ございません。」の発言 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、本田委員さんにご署名をいただき、会議録といたします。

(委員) はい。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、吉田委員さんをお願いいたします。

(委員) はい、かしこまりました。

### 日程第4 議案の審議

#### **○議案第56号から議案第58までの議案の審議を公開しないことについて**

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は5件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りをいたします。本日提出されております議案第56号から第58号までの3件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～ 委員から「はい。ございません。」の声 ～

それでは、ご異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定をいたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して審議を行う議案第54号及び第55号の2件について議案審議を行い、続いて、教育長報告、そして日程報告を行いたいと存じます。その後、傍聴人の方にご退室いただきまして、非公開の会議として3件の議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

#### **○議案第54号 平成25年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について**

(委員長) それでは、議案の審議を行います。最初に、「議案第54号 平成25年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第54号につきましては、保坂総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。議案書の1ページをお開きください。「議案第54号 平成25年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について」でございます。平成25年度当初人事異動方針を下記のとおり定めるものでございます。提案理由でございますが、給食調理員及び用務員に係る25年度当初人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。

1は基本方針、2は給食調理員の人事異動に係る実施要領、3は用務員に係る実施要領でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

(委員長) はい。議案第54号につきまして、今、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、これより採決いたします。「議案第54号 平成25年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

#### ○議案第55号 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について

(委員長) 続きまして、「議案第55号 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第55号につきましても、保坂総務課長が説明申し上げます。

(事務局) はい。議案書の3ページになります。「議案第55号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について」でございます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について、下記のとおり上尾市議会に提出するとともに、公表するものでございます。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして「上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」を上尾市議会に提出するとともに公表したいのでこの案を提出するものでございます。

かねてよりご審議いただいております点検評価報告書も学識経験者からのご意見をいただきまして、別冊のとおり報告書が完成いたしました。報告書の作成に当たりましては、委員の皆様からは多くのご意見、ご指導を頂きまして大変ありがとうございました。今後のスケジュールについてでございますが、12月3日に市議会に報告書を提出、12月4日から上尾市図書館、本庁舎1階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、ウェブサイトに掲載し、公表いたします。以上でございます。

(委員長) はい。議案第55号につきまして、今、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、甲原委員。

(委員) 学識経験者の方から、貴重なご意見をいただいております。中には、教育委員会の評価と異なるご意見もあるようですが、是非とも検討をして、今後の事業展開に活かしていかなければならないと思っております。

(委員長) その他、ございますか。

(委員長) それでは、私から。この点検評価につきましては、4月に制度の基本設計の報告がございまして、そして、8月に協議を行い、9月におきましても継続協議として審議を行い、このたびの11月に報告書の議案提出に至ったところでございます。この点検評価に関しましては、大変重要なものと考えております。当初、この評価を始めた頃というのは、なかなか審議をする時間が短かったなと感じておりまして、現在は協議という長い時間を取って審議を行い、採決をするということでございますので、大変貴重なものになっているのかなと感じております。もちろん、教育基本法があり、さらに上尾市教育振興基本計画があります。この計画期間が23年度から27年度になるわけですが、今年度の評価はそのスタートの年度のものとなりますので、施策評価を加えてもらいました。今回、校舎改築事業もございましたが、教育費は74億円というお金を使っているわけでございますので、教育というのは、お金がかかるという言い方が適切であるかどうかわかりませんが、そういうものでございますので、教育委員会の所管に関する事業につきましては、PDCAサイクルという中で、チェックをしていくことが重要であると考えております。今回、この点検評価の審議の中において、私もいろいろな意見もお話させていただいて、また他の委員さんからもいろいろなご意見ございました。この報告書の中にも記載をしておりますが、この点検評価を終え、これを受けて、平成25年度の事業に活かしていく、「次年度以降の目標を設定し、計画の適切な進捗管理を行っていく。」としっかりと記載、言及をしておりますので、是非これを踏まえまして、次年度以降も、上尾市の教育のために、尽力していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(委員長) それでは、ほかに無いようですので、これより採決いたします。「議案第55号 平成24年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。残りの3件の議案については、後ほど審議をいたします。

## 日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。この際、岡野教育長から 発言を求められておりますので、これを許可いたします。岡野教育長、お願いいたします。

### ○報告4件に関する会議を公開しないことについて

(教育長) 本日は、9件の報告を通知させていただいております。そのうち、「報告5 平成24年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰について」でございますが、今月中旬に予定されていた文部科学省のプレス発表が、まだされておりません。また、「報告7 勤務条件に関する措置の要求について」、そして「報告8 教材費等返還請求調停事件について」、「報告9 いじめに関する状況調査結果について」の3件の報告については、個人を特定することができる内容を含んでおりますので、以上、4件の報告につきましては、非公開の会議の中におきまして、報告をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、岡野教育長から、報告4件について、非公開の会議の中において報告したい旨の発言がございました。このことについて、ご異議はございませんか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) ご異議ないものとして認め、非公開の会議の中におきまして、報告していただくことと決定いたしました。それでは、5件の報告をお願いします。

---

### ○報告1 平成24年上尾市議会9月定例会について

(事務局) はい。それでは、教育総務部から、「報告1 平成25年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」は保坂総務課長から、続いて「報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」は三枝生涯学習課長から、「報告3 第25回2012上尾シティマラソンの結果について」は中島スポーツ振興センター次長からそれぞれ報告をいたします。

(委員長) はい、よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。「平成25年度市立平方幼稚園入園受付及び面接結果について」でございます。申込書の配布を平成24年10月15日から31日まで行いました。そして、平成25年度の面接結果でございますが、申込配布者数は募集定員50人に対し31人いましたが、当日申込者数は27人で27人に対し入園許可を行いました。なお、応募者が定員に達しなかったため、引き続き平方幼稚園にて募集受付をいたします。以上でございます。

---

### ○報告2 あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(委員長) はい、ありがとうございました。続きまして、三枝生涯学習課長、お願いいたします。

(事務局) 教育長報告の2でございます。報告書の2ページをお願いいたします。「あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。これは、本市における人権問題を学習していく場として、また、人権教育・人権啓発を推進する中心的事業として実施するものです。日時、会場につきましては、12月8日(土曜日)正午から午後4時半まで、上尾市コミュニティセンターにて開催いたします。主な内容でございますが、市内小中学生から、募集いたしました人権標語及び人権作文の優秀作品の発表及び表彰を行うほか、いじめをテーマにした小森美登里さんによる人権講演会などとなっております。詳細につきましては、添付資料をご覧くださいと思います。以上でございます。

---

### ○報告3 第25回2012上尾シティマラソンの結果について

(委員長) はい、ありがとうございました。続きまして、中島スポーツ振興センター次長、お願いいたします。

(事務局) それでは、別刷りで配付させていただきました「教育長報告3 第25回2012上尾シティマラソンの結果について」ご報告させていただきます。

資料がいくつかございますが、表紙の裏面が今年のシティマラソンの登録者数、スタート人数、フィニッシュ人数など、統計的なものとなります。最終的には9,374人の登録がございまして、スタートが7,964人ということで、出走率が84.96%で、ほぼ例年どおりの出走率となっております。その次のページに新聞記事を掲載させていただいております。上尾シティマラソン歓迎レセプションにおきまして、今年から日本人大学生の1位、2位の選手が、ニューヨークシティハーフマラソンに公式に招待されることとなりましたので、上尾シティマラソンの大会会長でございます上尾市長とニューヨークシティハーフを主催しておりますニューヨークロードランナーズの

グロートワールドさんが調印を行ったことを掲載した記事でございます。それから、カラー刷りで大会当日、読売新聞から配布されました号外を添付させていただきましたので、ご覧いただきたいと思っております。また、教育委員の皆様におかれましては、シティマラソン開会式にご臨席を賜りまして、感謝申し上げます次第でございます。おかげ様をもちまして、非常に天候にも恵まれ、素晴らしい大会となり、参加者の皆様からも評価の声を頂戴しております。また、各給水所、競技場におきましても、市内全中学校からのボランティアの生徒の皆さんが参加していただきまして、役員からも「中学生がよくやってくれた」などの声を頂戴しております。以上、報告とさせていただきます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、池野学校教育部長、お願いします。

(事務局) それでは、学校教育部関係でございます。最初に「報告4 平成24年度第48回上尾市小学校連合運動会の結果について」、「報告6 上尾市教育課程検討委員会の設置について」、2件の報告を講内指導課長から報告申し上げます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、講内指導課長、お願いします。

#### ○報告4 平成24年度第48回上尾市小学校連合運動会の結果について

#### ○報告6 上尾市教育課程検討委員会の設置について

(事務局) それでは、報告書3ページの報告4をお開けください。「平成24年度第48回上尾市小学校連合運動会の結果について」報告いたします。4ページ「学校別得点一覧表」をご覧ください。大規模校1位は、男子、女子ともに大谷小学校、総合で大谷小学校でございます。中規模校1位は、男子は平方小学校、女子は原市小学校、総合は原市小学校でございます。小規模校1位は、男子は瓦葺小学校、女子は今泉小学校、総合は今泉小学校でございます。5ページにつきましては、「徒競走入賞率一覧表」となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。なお、「女子走り幅跳び」は、平成20年度に東小学校 齋藤萌乃さんの471cmが最高記録でありましたが、本大会におきまして、東町小学校 大橋会莉さんが479cmを出し、新記録となりました。続きまして、別添となりますが、報告6をご覧ください。「上尾市教育課程検討委員会の設置について」報告いたします。平成23年度には小学校、平成24年度には中学校において、新しい学習指導要領が全面実施され、小・中学校ともに学習内容が増加し、総授業時数が増加いたしました。このことから、学習内容の質及び量を確保するための施策を検討するため、「上尾市教育課程検討委員会」を設置するものであります。委員には、小・中校長会長、教頭会長、小・中主幹教諭、教務主任、PTA会長の代表、教育委員会事務局より総務課、学務課、学校保健課、中学校給食共同調理場の関係各課により構成いたします。以上でございます。

(教育長) 以上でございます。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。それでは、報告につきまして、何かご質問、またはご意見等ございましたら、お願いいたします。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) 質問ですが、最初にご説明がございました幼稚園の入園受付の定員ですが、50人に対して27人ということですが、4月当初にはどの位の人数になりそうですか。

(事務局) はい、例年申し込み時点では、この程度の人数でございます。4月まで、あるいは途中から、1人、2人と入園申込がございますが、4月のスタートのときには、30人程度と思われると思います。

(委員) 50人に対して27人というのは、少ないと感じるのですが。

(事務局) 現在も定員100人に対して、63人という状況にあります。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 現在は、3年保育の幼稚園も増えておりますが、3年保育に移行するということはないのでしょうか。

(事務局) 現在のところ、そのような計画はございません。

(委員長) よろしいですか。平方幼稚園に先日行きまして、話を聞いてきたのですが、通園に際して、親が幼稚園まで送り、迎えに来るとのことですが、これは、公立の幼稚園というものは、そのようなものなのでしょうか。勉強不足で申し訳ございませんが。

(事務局) 公立幼稚園だからと言って、必ずしもそのようなものではございません。平方幼稚園につきましては、保護者による送迎ということと、給食も無く、お弁当持参という形態で運営をしております。市内の私立幼稚園との兼ね合いもございますので、公立という性格上、このような形態となっております。

(委員長) わかりました。ありがとうございました。

(委員) これからの検討課題ということで、上尾市においても歯科口腔保健を推進する条例ができたのですが、例えば幼稚園の年長さんを対象に、フッ化物洗口を検討することは可能でしょうか。

(事務局) はい、学校保健課です。条例も制定されたということで、歯科口腔の推進については、対象も児童生徒のみならず広くということになっております。主管課は健康推進課になるのですが、そこまでの詳細についてまだ話として出てきていないのが現状です。実施となりますと、予算等も伴うものとなりますから、平成25年度からというのは難しいと考えるます。

(委員長) よろしいですか。最後に、上尾シティマラソンですが、9,500人が参加する大会を運営することは本当に大変なことだと思います。先ほど、お話がございましたが、子どもたちがボランティアとしてお手伝いしてくれたと聞きまして、スポーツ宣言都市上尾として、シティマラソンは他市に対しても誇れる大会になってきたと感じております。本大会を無事に成功させていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、ほかに無いようですので、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(事務局) はい。11月22日、27日、29日に各小中学校で委嘱研究発表がありますので各委員さんの出席をお願いいたします。12月3日(月曜日)に上尾市議会12月定例会が開会されますが、吉田委員、岡田委員におきましては議会への挨拶がありますのでよろしくお願い申し上げます。12月6日(木曜日)、福島県本宮市の教育委員会委員との懇談会を富士見小学校にて予定しておりますのでご参加をお願いいたします。12月26日(水曜日)市長との教育懇談会を15時45分からの予定で現在調整しております。その後16時30分から12月定例会となっております。次に、年が明けて1月4日(金曜日)11時より教育委員会年頭式への出席をお願いいたします。そ



の後、15時から新春懇談会がございます。1月13日（日曜日）成人式への出席をお願いいたします。以上でございます。

（委員長）ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、ご意見、ご要望がございましたら、お願いいたします。何かございますか。

～ 委員挙手 ～

（委員）よろしいでしょうか。

（委員長）はい、どうぞ。

（委員）決まってしまったことで質問なのですが、先ほどの点検評価について、学識経験者の方から意見を頂戴したということでしたが、学識経験者の方はどのように選考されたのかお伺いしたいと思います。その前の審議の際におきまして、私と岡田委員さんはいなかったもので、その前に説明がなされていたら申し訳ないと思うのですが、よろしくお願いします。

（事務局）はい。学識経験者のお二方につきましては、1名は聖学院大学の小川洋教授でございます。小川先生につきましては、聖学院大学が地元上尾市にある唯一の大学であり、上尾市とも関係も深いということもございまして、さらには、子どものことに関して研究をなさっている方でもございます。このような観点から小川先生をお願いしているところでございます。もうひとかたは、元上尾市立学校の校長先生でございます河原塚貴美代先生でございます。長年、上尾市の教育に携わっていただいていた方でございますので、上尾の教育を熟知されている方でございます。こういった観点から選考させていただきました。

（委員）わかりました。ありがとうございました。

（委員長）よろしいでしょうか。

～ 委員から「はい」の声 ～

（委員長）それでは、ここからは、非公開の会議とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～ 傍聴者の退室 ～

---

〔以下、非公開の会議〕

---

## 日程第7 議案の審議

### ○議案第56号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

（委員長）それでは、ここからは、非公開の会議として、議案の審議を行います。最初に、「議案第56号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

（教育長）はい。議案第56号につきましては、菅間教育総務部次長が説明申し上げます。

（事務局）はい。お手元の議案書の4ページと議案資料も併せてご用意いただければと思います。「議案第56号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成24年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。本日付け提出 上尾市教育委員会教育長 岡野栄二。

この議案は、これから開会いたします上尾市議会12月定例会に市長から提案していただく補正予算の教育委員会分でございます。

議案書の4ページをご覧くださいなのですが、「1歳入」につきましては、20款 諸収入 6項 雑

入に341万円。これは、地域活性化センターから市民体育館の改修に合わせて申請しておりました入館管理システム設置工事費補助金が確定したものでございます。

「2歳出」につきましては、9款 教育費 2項 小学校費 452万円、5項 社会教育費 443万5千円、6項 保健体育費 2,525万円、合計3,420万5千円でございます。

次のページ5ページをご覧ください。所属別事業別歳出補正額におきまして、所属ごとに説明いたします。まず、総務課ですが、小学校校舎改修事業の22番 補償、補填及び賠償金ですが、富士見小学校校舎改築工事に伴う周辺の家屋補償額が固まりましたので計上するものでございます。次に、生涯学習課ですが、公民館管理運営事業の11番 需用費につきましては、電気料と都市ガスの値上げが本年ございまして、その不足分を計上するとともに、12番 役務費と13番 委託料につきましては、来年度25年度に予定しております原市公民館の用地買収に関連いたしまして、早急に不動産鑑定と用地測量をする必要が生じ、計上するものでございます。次に、スポーツ振興センターですが、市民体育館大規模改造(耐震補強)事業の15番 工事請負費につきましては先程、歳入の補正にもありました、市民体育館入館管理システム設置工事費と、来年3月までの工事期間に併せて2面の全天候のテニスコートと弓道場の改修工事費を計上し、18番 備品購入費には更衣室内のロッカーを購入するための費用を計上いたしました。中学校給食共同調理場ですが、中学校給食共同調理場管理運営事業の11番 需用費につきましては電気料とガス代の値上げによる不足分を計上いたしました。

次に、6ページ「3 債務負担行為補正」でございしますが、少し時間をいただきまして、お手元の議案資料の1ページと2ページをご覧くださいと存じます。2ページに債務負担行為の説明を付けさせていただきましたが、一般的には次年度以降において経費の支出を伴うものを、今回のように債務負担行為としてあらかじめ予算に定めた案件は、義務費として次年度以降の予算に計上されることとなるものでございます。恐れ入りますが、もう一度、議案書の6ページにお戻り願ひまして、追加の債務負担行為補正を説明させていただきます。市民体育館管理運営業務につきましては、新たに現在工事を進めております市民体育館を、平成24年4月から指定管理者に5カ年間にわたり管理委託する債務負担行為をするものでございます。次の小学校維持管理業務から小中学校ALIT派遣業務までの9業務につきましては、平成25年度分の債務負担行為をするものでございます。提案理由でございしますが、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。よろしく願ひいたします。

(委員長) 議案第56号につきまして、今、説明いただきましたが、質疑、意見等はございますか。

～ 委員から「ございません。」の声 ～

(委員長) よろしいですか。それでは、無いようですので、これより採決いたします。「議案第56号 平成24年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

---

## ○議案第57号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第57号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第57号につきましては、中島スポーツ振興センター一次長が説明申し上げます。

(事務局) はい。それでは議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。「議案第57号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。

少し分かりにくい題名になっておりますが、5月の定例教育委員会で一度、上尾市民体育館条例を改正させていただきました。その施行が来年の4月からということになっておりまして、このたび、市民体育館条例を再度改正する必要性が生じたので、一部改正条例を改正するものとなっております。議案書の案文となっております。

いろいろ書かれておりますが、今回の改正のポイントは2点となります。条文では分かりにくいので、議案資料の7ページ、8ページをご覧くださいと思います。網掛けになっている部分が今回の改正部分になります。左側が5月の教育委員会でご承認いただいた条文でございます。左右ほとんど同じなのですが、今回改正するのは、この中で8ページの10の「準備作業その他の特別の事由があり、かつ、体育館の管理上支障がないと」云々でございますが、今まで市民体育館は開館が朝9時から夜9時までとなっておりますが、今までは特に定めが無かったものですから、例えば大会等を行う場合の設営などの準備時間を設けてございませんでしたので、今回、改めて1時間単位で、例えば準備のために8時から使いたいという場合は、その1時間単位で許可をするものを定めたものでございます。それに伴いまして、午前・午後とも3時間の貸出となっておりますので、1時間割ということで3分の1に相当する額、100円未満切り捨てとなりますが、利用料金として頂戴することを規定したものであります。なお、その金額であります。例えばメインアリーナを前倒しで1時間借りた場合には、3時間で4,300円となっておりますので、その3分の1の1,433円の端数を切り捨てて、1時間1,400円となります。柔剣道場や卓球室などを使用して大会を行う場合に1時間早く使いたいという場合には、3時間で1,400円ありますから、その3分の1の額を切り捨てた額、1時間400円となります。これを行うことによって、大会の準備等を含めて、早めに準備をすることもできますし、利用料金は徴収されますが、大会運営者と体育館の協議の上、例えば何時間前から準備したいという場合には対応できるということで、市民サービスの向上として、提案させていただきました。

再び、議案資料の8ページに戻りますが、10の下に表がございますが、「体力相談室兼トレーニング室」「一般・学生」「1回につき250」の部分ですが、これについては前回のときに、利用料金を100円から250円にするとしたところですが、左側の表では4つの区分に分かれておりました。これは「午前」「午後1」「午後2」「夜間」の区分でそれぞれ250円ということになっており、入れ替え制のような形態となっておりますので、今回は1回につき250円ということで、時間制限がございません。例えば、朝に来館し好きなだけトレーニングすることができるようにするなど、利用者の利便性を高めるように改めるものです。

その他、いろいろ書いておりますが、その他は前と全く同じとなっておりますので、改正点といたしましては、準備作業に伴う利用料金の設定をしたことと、トレーニングルームの利用区分を改正したという2点となります。

提案理由といたしましては、上尾市民体育館の効果的な運営と利用者サービスの向上に資することを目的といたしまして、定めるところにより、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。以上でございます。

(委員長) はい。議案第57号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見等はございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員) 市民体育館はいつから借りることができるのでしょうか。

(事務局) はい。現在の工事が来年の3月まで予定されておりまして、リニューアルオープンを4月1日に予定しております。

(委員) 申込は半年前からでしたでしょうか。

(事務局) はい。申込が2か月前からになりますので、2月から4月分の受付が始まります。

(委員) 学校関係などの大きな大会は事前に借りることができるのでしょうか。

(事務局) 市、教育委員会主催、他に例えば小・中学校の体育連盟主催の事業につきましては、年内中には事前に調整をいたします。

(委員) わかりました。ありがとうございました。

(委員長) ほかにございますか。

(委員長) それでは、無いようですので、これより採決いたします。「議案第57号 上尾市民体育館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決をいたしました。

#### ○議案第58号 上尾市民体育館の指定管理者の指定に係る意見の申出について

(委員長) 続きまして、「議案第58号 上尾市民体育館の指定管理者の指定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) はい。議案第58号につきましては、中島スポーツ振興センター次長が引き続き説明いたします。

(事務局) はい。それでは議案書の9ページをお願いいたします。「議案第58号 上尾市民体育館の指定管理者の指定に係る意見の申出について」。下記のとおり指定管理者の指定に係る議会の議決を求めることについて、市長に意見を申し出る。記といたしまして、「1 指定管理者となる団体」、上尾市大字菅谷16番地、財団法人上尾市地域振興公社、理事長 島村穰、「2 指定の期間」、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間となっております。

提案理由でございますが、上尾市民体育館の管理に関し、指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めため、定めるところによりまして、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

なお、お手元の議案資料の16ページをお開きいただきしたいと思います。今回、指定管理者の候補者といたしまして、財団法人上尾市地域振興公社が選定されました。これについて、8月26日に始まりまして10月17日まで4回にわたって、選定委員会を開催いたしまして、最終的に10月17日に上尾市地域振興公社が第1位候補者ということで、決定したところでございます。こちらの議案資料には、選定委員会において、どういった点が評価されたのかということについて、記載をさせていただきました。地域振興公社の主な提案内容です。1として「地域に密着している」ということです。こちらは、市民体育館は避難所としての機能を有しております。地域振興公社の職員は、ほとんどが市内在住であるということで、この前の東日本大震災もそうですが、震災や台風など災害時等に体育館へ駆けつけることが可能であり、素早い対応ができるということでもあります。それから、清掃や警備など委託業務は市内業者を活用する、そして、体育館のパート職員などは地元の方々を優先することが提案されています。

それから2の自主事業につきましても、地域振興公社の主催する事業につきましては、営利目的で

はございませんので、参加費などについても必要経費分だけでいいとのこと、市民の皆さんも参加しやすい教室等が開催できるということでもあります。

それから、上尾市内のスポーツ・レクリエーション団体との普段からの連携もございますので、それにも積極的に取り組んでいきたいという提案もございました。

また、今回、教育委員会から求めましたトレーニングルームですが、トレーニングマシンを新たに入れ替えたいということと、今まで直営で私どもが運営してきましたが、トレーニング指導員が常時配置されておりましたが、公社としては、常時配置していきたいということでございました。また、常連的な方だけではなく、女性や高齢者の利用の促進を図っていきたいという提案もされております。

3の管理運営についても、市民体育館西側のゆりが丘公園があるのですが、公園管理についても地域振興公社が行っておりまして、私どもが体育館におりますと、「遊具が壊れた」「公園のトイレが汚れている」などについては、市民からすると一番身近な市民体育館へ寄せられることが多くありましたが、その場合には私どもが一度公社に電話をいたしまして、それからの対応となりますことから、どうしてもタイムラグが生じておりましたが、公社が管理することとなれば、市民体育館に職員がおり、対応が可能であるということがありました。

それから、指定管理料についてでございますが、初年度 平成25年度は6,179万7,000円ということでやや高いのですが、やはり準備段階で事務的なものや用意しなければならないものなどもございますので、その後は年々下がっていく提案がなされております。この指定管理料の内訳といたしましては、管理費や人件費、その他事務費や事業費が含まれているところでございます。このようなことが、選定委員会の中において評価されまして、候補者として今回提案させていただいたところでございます。以上でございます。

(委員長) はい。議案第58号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見等はございますか。

(委員長) よろしいでしょうか。無いようですので、これより採決いたします。「議案第58号 上尾市民体育館の指定管理者の指定に係る意見の申出について」、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～ 委員全員から「はい。」の声 ～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決をいたしました。以上で、議案の審議は終了いたしました。

## 日程第8 教育長報告

(委員長) 続きまして、教育長報告でございます。非公開の会議の中におきまして、報告することといたしました4件の報告について、よろしくお願いたします。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、池野学校教育部長。

### ○報告7 勤務条件に関する措置の要求について

### ○報告8 教材費等返還請求調停事件について

(事務局) それでは、非公開の教育長報告について、お願いたします。まず、「報告7 勤務条件に関する措置の要求について」、「報告8 教材費等返還請求調停事件について」、2件の報告につきまして、西倉学務課長から説明申し上げます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、西倉学務課長、お願いたします。

(事務局)

### ○報告5 平成24年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰について

### ○報告9 いじめに関する状況調査結果について

(事務局) はい、続きまして、「報告5 平成24年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰について」、併せて「報告9 いじめに関する状況調査結果について」講内指導課長から説明申し上げます。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、講内指導課長、お願いたします。

(事務局) それでは、別添資料「報告5」をご覧ください。「平成24年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰について」報告いたします。

今回、上尾小学校における学校応援団「きらきら応援団」の活動が認められ、文部科学大臣表彰が決定いたしました。本表彰は、平成23年度より、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域が連携協力し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する活動のうち、その内容が優れ、他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものでございます。表彰式は、12月3日、文部科学省講堂において行われます。先ほど、教育長からございましたとおり、文部科学省のプレス発表がまだ行われていないため、公表について配慮するように県から指示がありましたので、非公開とさせていただきます。

続きまして、別添資料「報告9」をご覧ください。「平成24年度10月における、いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。

(委員長) はい、ありがとうございました。

(教育長) 報告については、以上でございます。この件につきまして、またご意見をお伺いさせていただきたいと思っております。追加の報告がございますので、よろしくお願いたします。



○追加1 平成24年度埼玉県優秀な教員の表彰（埼玉県はつらつ先生表彰）及び埼玉県教育功労者表彰について

（委員長）よろしくお願いします。

（事務局）追加で報告をさせていただきます。平成24年度埼玉県優秀な教員の表彰、いわゆる「埼玉県はつらつ先生表彰」の発表がございまして、本市では、上尾市立中央小学校の恵守みどり教諭が本年度の優秀教員に、併せまして、埼玉県教育功労者表彰に上尾市立東中学校の山下文孝校長が受賞いたしました。お二人とも、すでに表彰式に臨まれまして、その後、教育委員会に報告にまいりました。本年度、優秀教員に関しましては1名、教育功労者表彰1名という結果でございます。以上でございます。

○追加2 市立学校における校舎窓ガラスの損壊について

（教育長）もう1件、追加の報告がございまして。

（事務局）はい。11月13日（火曜日）のことですが、上平中学校で北校舎のガラスが20枚割られるという事件が発生しました。犯行のあった時間につきましては、13日の夜9時40分頃ということで、近隣からの110番通報により上尾警察署員が駆けつけ、ガラスの破損を確認したということです。翌日の14日、この日は県民の日で学校はお休みでございましたが、鑑識による現場調査が行われまして、また、15日からは学校で授業が行われますので、14日のうちにガラスの入れ替えについては完了しております。また、同時に武道場の壁面や、上平中の第2グラウンドの部室の壁面などにスプレーペンキによる落書きが多数ありました。これについても、14日のうちに処理いたしました。以上でございます。

（教育長）以上でございます。よろしくお願いいたします。

（委員長）はい。ありがとうございます。良いこと、良くないことがございましたが、報告につきまして、何かご質問、またはご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

～ 委員挙手 ～

（委員長）はい、どうぞ。

（委員）

（教育長）

（事務局）

（委員）

（事務局）

（委員）わかりました。ありがとうございます。

（委員長）

（事務局）

(委員長) はい。わかりました。ほかに皆さん、ございませんか。

～ 委員挙手 ～

(委員) 質問しても、よろしいでしょうか。

(委員長) はい。

(委員)

(事務局)

～ 委員挙手 ～

(委員) 委員長、よろしいでしょうか。

(委員長) お願いします。

(委員) 教えていただきたいのですが、上尾小学校の「きらきら応援団」は具体的にどのような活動を行っているのでしょうか。

(事務局) 学校応援団の活動でございまして、市内33の小中学校にすべて学校応援団が設置されておりますが、ほとんどの学校が、学習支援、安全、環境の関係で、地域の方々が学校を支援していただいております。上尾小学校は先達的存在で、一番最初に学校応援団が設置されまして、特にコーディネーター的役割を担っていただいております。上尾小学校の校門をくぐりますと、すぐにプレハブが建っているのですが、そこに常駐して、学校の支援に当たっていただいております。例えば、学校側が「今度、このような学習を行いたい」と言えば、人の調整をして学習支援を行っていただいたり、安全面では、子どもたちの登下校の安全を見守るための調整などを行うなどを行っております。

(事務局) 補足させていただきますと、教育長からはお話しにくいとは思いますが、教育長が上尾小学校の校長のときに、推進活動をスタートさせてきたものです。上尾小学校の学校応援団活動については、埼玉県下でも1、2を争うほどの活動でございます。平成21年度には、県の副教育長が、直接、上尾小学校の学校応援団活動の視察に参りまして、それを現知事に報告しておりますが、その折にも、実際に上尾小学校の学校応援団の状況や、今申し上げましたコーディネーターの方々の献身的な活動に県教委の方も非常に高い評価をしておりまして、今回も4校のうち、1校が上尾小でございまして、もう少し前に受賞してもと思うのですが、今回の受賞となりました。県内だけでなく、近隣の県からも視察があるほどのたいへん優れた実践をなされ、実際に成果もあがっているものでございます。以上でございます。

(委員長) 関連して、文部科学大臣表彰というのは、すごいことだと思っているのですが、PRと申しますか、新聞の記事などにはなっていないのですか。

(教育長) 埼玉県は、学校応援団や図書活動などの表彰について、ホームページなどを利用して広く周知しております。それが県の広報関係で、市としては、特別行っはおりません。先ほど、部長からお話がございましたとおり、上尾小の学校応援団について、文部科学省が学校応援団を推進する前に埼玉県が一番最初に始めたのですが、埼玉県がスタートしたときの2年目に上尾小学校が委嘱を受けて取り組んだ事業です。その後、全県において学校応援団が推進され、24年2月現在、埼玉県内では、中学校は97%、小学校ではすべての学校に、形上は学校応援団が組織されております。その中身の充実度というものが、今回評価されたものです。「きらきら応援団」のプレハブも、当時、市の予算ではなく、歴代PTAなどが作り上げたもので、そこに応援団の皆さんが常駐しているということです。

(委員長) 今、教育長がおっしゃったとおり、すべての学校に学校応援団が設置されている状況にありますので、その先駆けとなるような活動で、かつ先鞭をつけたということと同時に、現在の充実度が際立っているからこそ、このような表彰を受賞したと思っておりますので、いいお手本になるはず



ですので、市内には33校の学校があるわけですから、周知をしていただければと思います。

(教育長) 今まで行ってきた方法といたしまして、学校評議員の研修の際の発表がございますが、また、PTAの発表があるときに、テーマを絞りまして、学校応援団の活動を紹介する機会を設けて、市内の学校に周知するという点では、行っております。教育委員会としては、指導課が担当しているのですが、学校応援団を充実させようということで、各学校にのぼり旗を配布したり、学校応援団の取組などの資料を各学校に徹底させるなどの取組は行っております。

(委員) 学校応援団の件に関しては、研究発表や運動会など、学校にお伺いしたときには、学校応援団の皆さんの見守りの中で、子どもたちや先生方も含めて、地域の活動に参加しているのだなと感じております。もう少しPRを、「地域とともに」ということをもっともってPRしたほうが良いかと思います。地域の方々のおかげで、下校時もそうですが、見守りの中で、安全を守ってもらっているということもPRしていくような、例えば、学校のホームページ、広報にも学校の紹介が掲載されておりますが、具体的に学校応援団の活動を掲載していただくと、協力してもらっている方々にとっても励みになるかと思っておりますので、ぜひPRしていただければと思います。

～ 事務局職員挙手 ～

(委員長) はい、どうぞ。

(事務局) このようないい話でございますので、市の広報課に記事を提供して、そこからプレスの方に情報を提供して、掲載してもらおうということもありますので、情報を提供していきたいと思えます。

(委員長) はい、わかりました。よろしく願います。

～ 委員挙手 ～

(委員) ひとつ、よろしいでしょうか。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) それに関連してなのですが、上尾小学校の正門に、先ほど説明がございましたとおり、小さなプレハブの部屋がございますが、あの部屋には応援団の方々が常駐しているのでしょうか。

(教育長) 学校応援団の設置のスタート時にあったことに、協力していただけた方々が常駐できる部屋、会議室を用意することがございました。これは、各学校の空き教室を利用することになっていたのですが、当時、上尾小学校には空き教室が全くない状況でございましたので、一部の会議室に入っていただくという話もあったのですが、それではということで、相談をいたしまして、上尾小学校の正門の横に大きな鳥小屋があったのですが、当時鳥インフルエンザ等の問題もありましたので、鳥小屋を撤去して、そこにプレハブ小屋を建てたという経緯がございます。

(委員) 他の学校では、現在、空き教室を利用して、どなたかが常駐している状況なのでしょうか。

(教育長) 原則的にはそのような形態です。例えば、先日、研究発表に行っていた上平北小学校は、2階の空き教室に常駐できる部屋がございます。それぞれの学校がそれぞれの工夫で、一生懸命やっているという状況です。

(委員) 常駐しているということは、より一層早期に対応できる、応援をお願いしたいときには、すぐにコーディネーターの方が対応してくれるということなのでしょうか。

(教育長) あとは、常に居なければならない状態ではない方法、例えば、年間計画を立てて行うなど、その場合は年度当初の相談が多くなり常駐しているけれども、あとは日程を作っておいて、皆さんに配付すれば、あえて学校に常駐していなくてもということもありますので。そのような条件整備を学校や教育委員会が積極的にやらなくてはならないとは感じていますが、それぞれの学校の実態に応じてということもございます。

(委員) わかりました。ありがとうございました。

(委員長)

(事務局)

(委員長)

(委員長) そのほか、何かございますか。

～ 委員挙手 ～

(委員長) はい、どうぞ。

(委員)

(事務局)

～ 委員挙手 ～

(委員) よろしいですか。

(委員長) どうぞ。

(委員)

(事務局)

～ 委員挙手 ～

(委員) よろしいですか。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員)

(事務局)

(教育長)

(委員長)

～ 委員挙手 ～

(委員) よろしいですか。

(委員長) はい。

(委員)

(教育長)

(委員長)

(事務局)

(教育長)

(事務局)

(教育長)

(事務局)

(教育長)

(委員長) 「たいへん」という言葉は使いたくはないのですが、子どもたちのために、一生懸命、子どものことを第一に考えて対処していただき、この教育委員会として一体となって考え対応していきたいと思っております。

(教育長) この報告についてですが、委員さん、それぞれのお立場からいろいろなご意見をこの委員会の席のみならず、いろいろな場面でご意見を頂戴して、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員長) それでは、よろしいでしょうか。

#### 日程第9 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

平成 年 月 日 署名委員